

食安輸発0825第1号
平成26年8月25日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公 印 省 略)

「平成26年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(タイ産えだまめのトリアゾホス、グリーンアスパラガスのジウロン、イラン産ピスタチオナッツ加工品のアフラトキシン、中国産養殖とこぶしのフラゾリドン、ケールのヘキサクロロベンゼン、冬瓜のメタラキシル及びメフェノキサム、ニュージーランド産キャベツのシプロコナゾール)

「平成26年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成26年3月28日付け食安輸発0328第10号（最終改正：平成26年8月6日付け食安輸発0806第5号）に基づき実施しているところです。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第2からタイ産えだまめのトリアゾホスの項を削除し、また、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2からイラン産ピスタチオナッツ加工品のアフラトキシンの項及び中国産養殖とこぶしのフラゾリドンの項を削除し、別表第2及び別表第3から中国産ケールのヘキサクロロベンゼンの項及びニュージーランド産キャベツのシプロコナゾールの項を削除し、別表第3から中国産冬瓜のメタラキシル及びメフェノキサム並びにタイ産グリーンアスパラガスのジウロンの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。